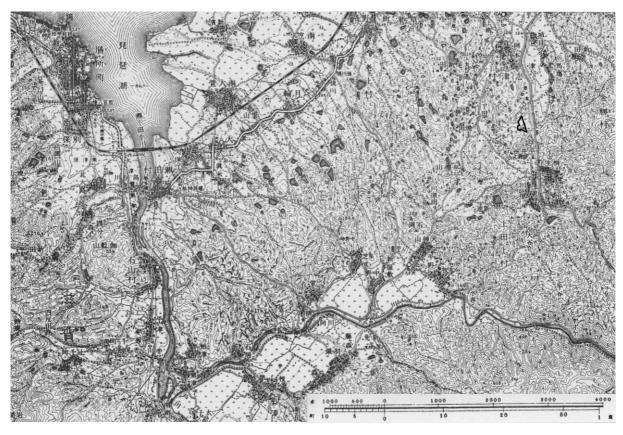
## 第10章 文化財及び伝承文化

## 10-1 文化財の状況

事業予定地には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財は存在しない。

また、昭和 40 年代の地形図では、事業予定地は主に水田や荒れ地で、南側の斜面の一部が針葉樹林であった。明治時代の地形図では、事業予定地は周辺集落の人々が耕作する水田であったと考えられる。

また、草津市教育委員会による事業予定地内の文化財発掘調査において、事業地には現時点において埋蔵文化財は所在しないものと判断されるとの回答を得ている。



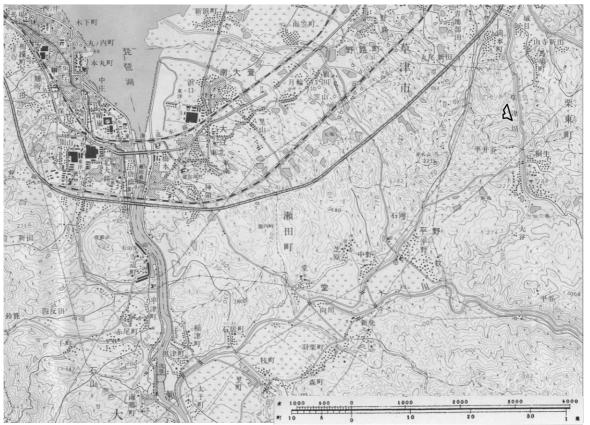


図 2-20(1) 事業予定地周辺の土地利用(上段:大正6年 下段:昭和41年)

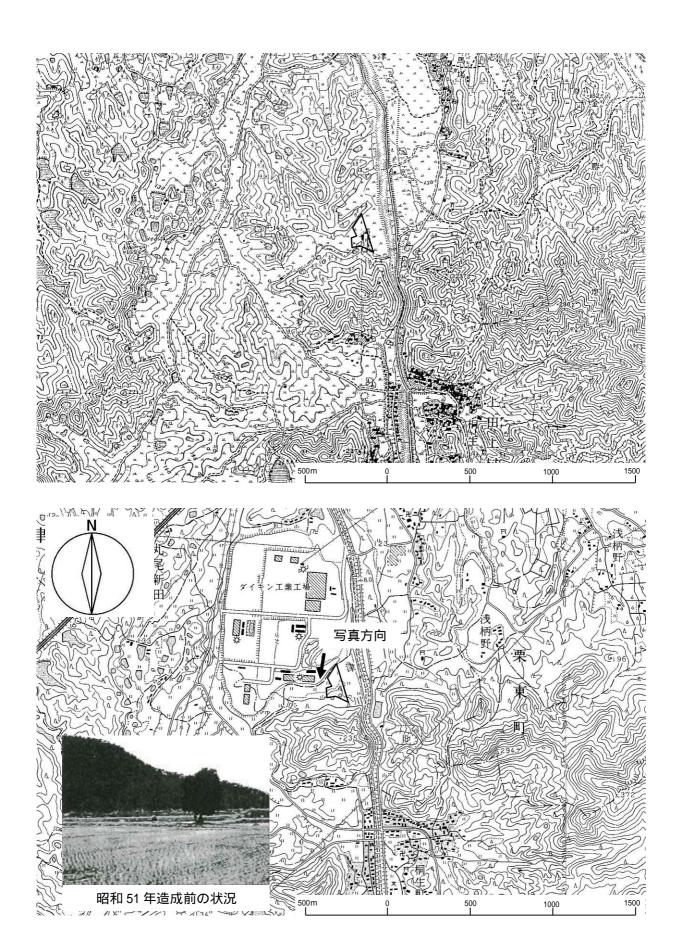


図 2-20(2) 事業予定地周辺の土地利用(上段:明治25年 下段:昭和47年)

## 以下に草津市教育委員会の実施した「埋蔵文化財試掘調査」の結果を示す。



草津市長 橋川渉 様



草教委文第 971号 平成24年8月 3日

草津市教育委員会 教育長 三木 逸郎

埋蔵文化財試掘調査について (回答)

平成24年6月15日付けで、あなたより依頼のあったこのことについて、現地調査を実施したところ、下記の結果を得ましたのでお知らせいたします。

記

1. 調査場所 草津市馬場町1200番地25

2. 調査面積 100㎡ (対象面積 16,600㎡)

3. 地 目 宅地

4. 調査日時 平成24年8月1日~平成24年8月3日

午前9時~午後4時40分 (3日は12時)

5. 調査結果 調査は、あなたから指定された箇所を当方の重機にて地山まで 掘開し、遺構および遺物の有無の確認に努めました。

その結果、添付図面のとおり、検出した地山の深度はGL-200~300 cm であり、その間にはグラウンドの造成土が厚く堆積していました。

そのため、各調査区の地山面において遺構および遺物の有無の確認を行いましたが、第10調査区で湿地状の落ち込みに堆積したと考えられる暗黄色泥質土(無遺物)を確認した以外、何等確認できませんでした。

以上のことから、依頼地には現時点において埋蔵文化財は所在しないものと判断いたします。

担当課	文化財保護課(調査・保護グループ)
担当者名	小宮猛幸
電話番号	内 2783

